

株式会社 BEX 行動計画（第四回）

社員が仕事と育児を両立させる事ができる、働きやすい環境を創ることによって、その社員が能力を充分発揮出来るようにするため、次の通り行動計画を策定する。

◎ 計画期間：平成 28 年 10 月 1 日 ～ 平成 33 年 9 月 30 日迄の 5 年間

◎ 内容・目標：

[1] 計画期間内に育児休業の取得率を次の水準予定とすること。

- 男性社員：計画期間中の対象者において、5 人以上の取得を目指すこと。
- 女性社員：計画期間中の対象者において、100%以上の取得率を目指すこと。

⇒ 対策（対応）：

- ・HP 等への掲載により社員へ育児休業制度の周知を行う。

[2] 計画期間内に短時間勤務制度の取得率を次の水準予定とすること。

- 全社員：計画期間中の対象者（3 才未満の子を持つ社員）が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度において、希望者全員の取得を目指すこと。

⇒ 対策（対応）：

- ・社内規程集の配布等により社員へ短時間勤務制度の周知を行う。

[3] 育児休業終了社員の迅速な職場復帰体制を確立すること。

- 計画期間中の対象者において、育児休業を不安無く取得し、且つ取得後迅速に職場復帰できるような職場環境の整備、及びそれに伴う代替要員の確保を行うこと。

⇒ 対策（対応）：

- ・育児休業取得社員への定期的な連絡と情報交換・提供を行うことで、復帰後の確実な職場確保を目指す。又その社員に替わる代替要員が必要であれば、これを確保する。